

令和8年5月8日

茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室

薬局と連携した特定健診受診勧奨・地域移行支援事業業務委託に関する質問及び回答

項番	質 問	回 答
1	「イ 受託者は、当該報告書を用いて、関係者を対象とした報告会の実施を支援する。」と記載されていますが、想定されている関係者の範囲についてご教示ください。	関係者については、県、モデル4市町村、茨城県薬剤師会、地域薬剤師会を想定しております。